

令和2年度第2回小高区地域協議会会議録

1 日 時：令和2年7月22日（水）
午後3時00分～4時20分
2 場 所：浮舟文化会館 研修室

●小高区地域協議会委員数：15人

【出席委員名 12名】

会 長	林 勝典	委 員	小牛田 一男
副会長	阿部 貞康	委 員	飯塚 宏
委 員	小林 友子	委 員	杉 重典
委 員	今村 秀身	委 員	末永 義人
委 員	西山 喜代子	委 員	半谷 恵美子
委 員	田中 由里子		
委 員	堀内 洋伯		

【欠席委員名 3名】

委 員	橘 由美子	委 員	本田 博信
委 員	室原 真二		

【説明職員等】

小高区役所長	山田 利廣
小高区地域振興課長	根本 剛実
小高区地域振興課自治振興担当係長	木幡 琴絵
小高区地域振興課副主査	大場 優
小高区地域振興課主事	岡田 智樹（書記）
小高区市民総合サービス課長	渡辺 和宣
こども家庭課長	高野 雅伸
こども家庭課子育て企画係長	村井 洋幸
こども家庭課えにしづくり担当係長	渡部 貴光
教育総務課長	大石 雄彦
学校教育課教育企画担当課長	佐藤 克巳
鹿島区地域振興課長	中本 直記
鹿島区地域振興課課長補佐	星 憲
鹿島区地域振興課主査	只野 誠

1. 開 会

○事務局

只今より令和2年度第2回小高区地域協議会を開会いたします。本日、地域協議会委員15名中、12名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。最初に、林 会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長よりあいさつ

3. 議事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林 会長、よろしくをお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

○会長

会議録署名人は、小林 友子 委員、今村 秀身 委員の2名にお願いいたします。

(2) 諮問事項

諮問事項①

南相馬市屋内遊び場条例等の制定及び関係条例の一部改正について

こども家庭課 資料1により説明

○会長

それでは、只今の説明について意見又は質問があれば、お願いいたします。

○西山委員

利用者についてですが、祖父母については保護者に該当しますか。また、中学生以上は、利用できないのでしょうか。

○こども家庭課

祖父母については、保護者という位置づけで、お孫さんと一緒にお越しいただくことは可能です。2点目の中学生以上の利用については、基本的に利用を制限させていただこうと思っております。先ほど申しあげましたとおり、施設の一部の交流スペース、多目的室については、制限を設けないで利用させていただこうと思っております。

○堀内委員

中学生も運動する場所が欲しいのでは。小高にはそういう施設がないので、小学生以下に限定するのはいかがなものかと思えます。また、開館時間については、10時から17時に限定されているのは、指定管理の都合上ということですか。他の施設を見ますと、開館時間等の定めなしとなっています。「南相馬みんなの遊び場」については、開館時間9時から16時30分となっており、小高の施設も9時から開館にできないのですか。原町や鹿島の施設と差をつけてほしくないです。

○こども家庭課

利用者の範囲については、現時点で、小学生までとさせていただいておりますが、検討させていただければと思います。

開館時間についてですが、「わんぱくキッズ広場」は、半屋内の施設となっており、常時、どなたでも入れる場所ですので、条例上、開館時間等は設けておりません。「南相馬みんなの遊び場」については、屋内ということと、幼児等が利用する施設ということで、9時から16時30分となっております。今回の「小高区子どもの遊び場」については、他の公設の遊び場等の開館時間を参考にさせていただいた中で、一枠60分や90分等の制限をかけているところがありました。一番多いのが、午前中に一枠、午後に二枠となっておりますので、その時間を考慮した開館時間となっております。この開館時間前に開館準備、閉館後には片づけ等を行う予定です。なお、指定管理者によって、この開館時間にこだわらずに利用時間を変更できることも条例上可能となっておりますので、開館時間は変更となる可能性があります。

○半谷委員

小高交流センターにも遊び場がありますが、この施設との棲み分けについてお伺いします。

○こども家庭課

小高区復興拠点施設内の遊び場との棲み分けについてですが、資料の13ページ以降に画像のイメージがありますが、復興拠点施設内の遊び場については、面積が小さいので、移動式、可動式の遊具を使って遊んでいただくこととなります。今回整備する「小高区子どもの遊び場」については、固定式の遊具、大型の遊具を設置して、ダイナミックな遊びをしてもらうということで、施設として棲み分けを図るということで整備を進めてきたところです。なお、実際に運営が開始されましたら、両施設の魅力を高め合えるように心がけていきたいと思っております。例えば、午前中に「小高区子どもの遊び場」を利用いただき、午後は「復興拠点施設」を利用いただけるように運営を進めていきたいと思っております。

○阿部副会長

愛称募集について、募集する時期について伺います。また、募集する範囲は、全国なのか、南相馬市なのか、小高区限定にするのか伺います。できれば小高区4小学校の生徒や、その保護者の方に限定して施設名を決めた方が、より親しみが持てるのではないかと考えます。

○こども家庭課

愛称募集の時期については、9月の議会後、10月に募集開始をして年内の決定を予定しています。愛称募集の範囲については検討中です。原町の健康福祉センターや、小高の復興拠点施設、セデッテかしまについては、制限をせずに募集しておりますが、地元の方に、より愛着をもって利用していただきたいと思っておりますので、その点も含めて現在検討中です。

○阿部副会長

施設の内覧については、予定していますか。

○こども家庭課

建物については、来年2月に完成を予定しております。3月中旬に引き渡しとなりますので、その後の仮オープン予定をした中で、日程が合うかどうか、工事の進捗状況も含めて検討していきます。小高区4小学校や認定こども園の近くのため、お子さんに見てもらえるようにしていきたいと思っております。

○飯塚委員

施設内については、下足箱を設置して、素足で遊んでいただくようになるのでしょうか。また、新型コロナウイルスについては、消毒関係で、消毒剤の購入や、消毒をする人件費等で予算不足にならないかについて伺います。

○こども家庭課

施設内については、下足箱を設置して、素足で遊んでいただくようになります。新型コロナウイルスの消毒の費用を指定管理料に盛り込んで、指定管理者の方に管理をいただく予定です。

○末永委員

指定管理料はどの程度見込んでいますか。

○こども家庭課

資料8ページのとおり、年間3,300万円程度を予定しております。内訳については、人件費が2,170万円、光熱水費で450万円、その他施設管理運営費が680万円となっております。人件費については、2つの建物を管理いただくこととなりますので、常時4名、土日については、常時5名を配置しますので、勤務ローテーションを考えますと、最低7人程度のスタッフが必要となりますので、2,170万円となっております。光熱水費については、主に冷暖房の空調の電気料で450万円を見込んでおります。その他施設管理運営費については、大型の遊具の点検代、清掃といった管理の部分で680万円。総額3,300万円程度を見込んでおります。

○堀内委員

旧小高幼稚園をB棟とするとあるが、屋根を含めた全面改装をするのか。以前、屋根を直したとしても、雨漏りをするというのを聞いたことがあるが。

○こども家庭課

B棟に関しては、現状、内装のみの改装を予定しております。現在は、幼稚園としての仕様のままとなっておりますので、遊び場にするには内部の改装が必要です。外側については、平成25年度に改装を行っております。

すので、内部以外については現状のまま使用する予定ですが、雨漏りがするようであれば、雨漏りがしないような改修も必要となりますので、確認いたします。

○堀内委員

平成25年度は、小高区が再開される前なので、ある程度の年数は経過しています。確認をお願いします。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それでは諮問事項①を終了します。

諮問事項②

南相馬市小学校及び中学校条例並びに関係規則を改正する件について

教育総務課 資料2により説明

○会長

それでは、只今の説明について意見又は質問があれば、お願いいたします。

○会長

特に質問はありませんか。それでは諮問事項②を終了します。

(3)報告事項

(仮称)南相馬市健康づくりトレーニングセンター条例等を制定及び関係条例の一部を改正する件について

鹿島区地域振興課 資料3により説明

○会長

それでは、只今の説明について意見又は質問があれば、お願いいたします。

○飯塚委員

こどもの遊び場や、千倉体育館を利用することがあるが、駐車場がいっぱいになってきます。駐車場については検討しているのか。

○鹿島区地域振興課

位置図をご覧くださいまして、計画建物の左側がグラウンドと書いてあるところの脇に横線が引いてあるところがあります。ここは、今現在、駐車場ではなく、グラウンドとなっております。ここのグラウンドの一部を駐車場として、今現在、94台程度停められますが、約90台の台数は確保する予定です。

○飯塚委員

グラウンドが狭くなるということですか。

○鹿島区地域振興課

グラウンドが狭くなるということについては、主に利用している、「グラウンドゴルフ」「少年野球」の皆様と話しております。若干狭くはなりますが、ここは東西に長いグラウンドとなっております。駐車場の確保については、グラウンドの利用に影響がない範囲ということでご理解をいただいておりますので、この配置となっております。

○飯塚委員

鹿島小学校など行事等で利用すると思います。空き地も近くにあるので、駐車場を確保していただきたい。

○杉委員

利用料金について、原町と小高よりも高い設定となっておりますが、理由をお聞きしたい。

○鹿島区地域振興課

他の公共施設、原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」ですと、1回250円となっております、今回の施設の使用料は倍の金額となります。指定管理料の人件費の部分でお話させていただきましたが、インストラクターを設置し、利用する方にプログラムを作成し、それに基づきトレーニングしていただくということを目玉としておりますので、その分若干割高となっております。しかし、原町区に民間のトレーニング施設がありますの

で、料金設定の際に民間よりは若干安い設定としつつ、民間よりも安すぎると営業に影響が出てしまいますので、そこも考慮しております。また、回数券をお得に設定しております。

○小牛田委員

3ページの配置図を見ていますが、新型コロナウイルス対策としての換気等の対策はどのようにお考えですか。

○鹿島区地域振興課

配置図は平面図となっており、分かりにくいと思いますが、若干天井を高め設定しているのと、南側の横線が引いてあるデッキのところのドアは開放できるようになっております。新型コロナウイルス対策として、換気について気を付けなければならないと考えておりますので、十分な換気が取れる設計となっております。また、新型コロナウイルス対策として比較的新しい器具を入れております。隣の人の汗が飛び散らないような工夫もしながら、間隔も空けて、そういった器具を入れて新型コロナウイルス対策をしていきたいと思っております。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それでは報告事項を終了します。

4. その他

○会長

次に、その他「次回会議開催について」を議題といたします。第3回として8月21日（金）午後3時開催を予定しておりますが、よろしいでしょうか。場所は浮舟文化会館を予定しています。詳細が決まり次第、事務局は連絡をお願いします。

他に質問のある方はいますか。

○西山委員

交流センター隣の土地を、解体していますが、市で借りて交流センターの駐車場にすることは可能でしょうか。

○所長

状況は把握しておりますが、壊されている目的があるのかもしれませんが、検討しておりません。

○西山委員

交流センターを利用する際に、駐車場から孫を抱えて行っていますが、駐車場が遠くて困っています。小高区役所の南側はいつも混んでます。高齢者の方も利用する際に困ると思います。駐車場を近い場所に設置することを希望します。

○所長

駐車場に関しては、そのようなご意見をいただいております。開設当初から、駐車場が足りない等のご意見もいただいておりますので、併せて検討していきたいと思っております。

○田中委員

交流センターの向かい側の、和田家具屋さん跡地に関しては、市で取得して道路にするなどの話を聞いたことがあるのですが、何か予定はあるのでしょうか。

○事務局

その土地に関しては、お借りしている状況です。以前ですと、塚原アートを展示しておりました。交流センターからパイオニアビレッジまでの通りとして、活用できないかということで借りています。活用については、緑地化を検討中です。

○田中委員

道路を挟んでいても駐車場を作った方が良いのでは。緑地化は街に必要ですか。緑地が必要と言って、街の歩道に緑地を作っても、管理ができていません。長い目で見て、計画的にやってほしいです。

○事務局

当初、交流センターから和田さんに、何か活用できないかということで、具体的な案を持たずに借りてしまった経過があります。今、検討しているのは、手入れがいらぬ草を生やしてみても、検討してきたいと思っております。

○田中委員

市で、歩道の草刈りを実施してください。家の周りの歩道が酷い状態です。管理ができない植木は植えないでください。

○堀内委員

岡田通り等に、大型ダンプの駐車場が目立つのですが、個人的に貸しているのでしょうか。朝晩のダンプの交通量が頻繁ですし、作業員の方々が住んでいて物騒だとの声も挙がっています。

○所長

ダンプ関係については、住民の方から生活相談担当や建設相談担当にも都度、話をいただいておりますが、無断で駐車しているという話は聞いておりません。

○小林委員

固定資産税の関係だと思えます。土地を貸して、税金を払っているのだと思えます。売却しようにもできませんし、住民は、空き地を借りませんし、固定資産税は払わないといけませんし。

○小牛田委員

草刈りにについても、ダンプが駐車すれば、草刈りをする場所も軽減されます。吉名地区でも、朝の4時、5時、6時と3段階でダンプが動き出します。

○田中委員

トラックをその場で洗う人がいます。側溝に砂が溜まって側溝の嵩がなくなってしまうので、指導をお願いしたい。

○林会長

他に質問のある方はいらっしゃいますか。

○事務局

例年行っている、視察研修の件です。毎年、10月から11月にかけて、これまで日帰りで視察研修を行っておりましたが、新型コロナウイルスの関係もありますので、どのような方向で進めていくのか、次回の8月の会議で

検討させていただきたいと思います。参考までに、鹿島区と原町区の状況ですが、鹿島区は中止、原町区は、来月の会議でどのようなテーマで行くのかアンケートを取って、行く直前に行ける状況かどうかを判断するという事でした。

○林会長

現状を考えると、中止かなと思っています。行けるときは、近くなってから判断するとしても、中止の方向で来月の状況を見ていきたい。現在の東京や全国の感染状況を考えると、相手方にも迷惑が掛かってしまう。

○事務局

小高区の居住率の資料について説明。

○小林委員

老人福祉センターの近くで工事しておりますが、何をしているのでしょうか。老人福祉センターの工事でしょうか。

○事務局

老人福祉センター南側の、個人所有の土地を工事しているのだと思います。

○小林委員

病院等の工事ではないのですね。

○林会長

病院が着工されたりする場合は、また地域協議会に話があると思います。基本設計はできていましたか。

○事務局

昨年度の2月の地域協議会で基本設計の配置図はいただいております。

○林会長

老人福祉センターはそのまま残りますし、リハビリ棟も残ります。補助金の関係で壊せないのだと思います。

○所長

小高診療所の移転の際に、補助金が入っております。検討はされたようですが、補助金の期間がまだということで、最終的には残すということになったようです。

○林会長

他に質問のある方いらっしゃいますか。なければ、以上を持ちましてこれで小高区地域協議会を終了いたします。ありがとうございました。

5. 閉会

令和2年度第2回小高区地域協議会会議録

会議録署名人 小林 友子

会議録署名人 小村 有子